

第1期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果 国立大学法人京都工芸繊維大学

1 全体評価

京都工芸繊維大学は、感性を重視した人間性の涵養、自然環境との共生、芸術的創造性との協同等を特に意識した「新しい実学」を開拓し、21世紀の個性的な産業と文化を創出する「感性豊かな国際的工科系大学」を目指し、中期目標に「ユーザー・オリエンティッドの大学運営の徹底」を掲げ、学生や地域社会等大学知の利用者（ユーザー）を重視し、学長のリーダーシップの下、学内のボトムアップとの調和を図りつつ全学が一体となり精力的に大学運営を進めている。

中期目標期間の業務実績の状況は、平成16～19年度までの評価では、「業務運営の改善及び効率化に関する目標」の項目で中期目標の達成状況が「非常に優れている」ほか、それ以外の項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」であり、さらに平成20、21年度の状況を踏まえた結果、「業務運営の改善及び効率化に関する目標」の項目で中期目標の達成状況が「非常に優れている」ほか、それ以外の項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」である。業務実績のうち、主な特記事項は以下のとおりである。

教育については、学部教育、大学院教育等の教育全体に関する企画・立案・実施を行う総合教育センターや学生の支援を総合的に行う学生支援センターの設置、美術工芸資料館、ショウジョウバエ遺伝資源センター等における市民に開かれた教育活動の実施等の取組を行っている。

研究については、重点領域研究プロジェクトの推進により、大学全体の研究活動を活性化するとともに、所属組織の枠を越えて設置する「教育研究プロジェクトセンター事業」を開始し、研究組織の柔構造化を図り、重点領域研究の推進等の取組を行っている。

社会連携については、社会との連携及び社会貢献事業等を推進する社会連携推進室並びに創造連携センター、知的財産センター、ベンチャーラボラトリーにより構成する産学官連携推進本部を設立し、地域社会連携活動及び各種産学連携活動を円滑かつ効率的に行い地域活性化に貢献しているほか、ショウジョウバエ遺伝資源センターにおけるナショナルバイオリソース事業等の取組を行っている。

業務運営については、平成16年度から教職員の個人評価を本格実施し、評価結果を勤勉手当等の処遇に反映しており、評価できる。なお、毎年、評価システムに改善を加えるなど、評価の客観性・透明性の確保に努めている。

財務内容については、「財務基本方針」に基づき、優先的・重点的投資項目を特定しメリハリのある予算の編成、予算投資した事業に対するPDCAサイクルを取り入れた評価の導入、長期積立金の実施等改善に努めている。また、同方針について、抜本的な見直しを図り、財務戦略を取りまとめ、学内構成員に対して周知している。

その他業務運営については、京都府立医科大学、京都府立大学との連携による教養教育の共同化を目指した単位互換事業、京都府立医科大学との医工連携による教育、研究成果を地域還元に資すること等を目的に「3大学連携研究支援費事業」を創設等、3大学による地域連携・地域貢献の展開を図っている。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（5項目）のうち、1項目が「良好」、4項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

(参考)

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（5項目）のうち、1項目が「良好」、4項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 教育プログラムの内容と方法

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「教育プログラムの内容と方法」の下に定められている具体的な目標（8項目）のうち、3項目が「良好」、5項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、3項目が「良好」、5項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期目標「異分野、境界領域等の知識の幅を広げるための科目の提供」について、平成18年度の教育研究組織の改組に伴い、履修上の区分である「学域」という概念を導入したことは、深さと広がり、専門性と基礎知識、異分野交流の促進が有機的に実施されている点や、特色ある大学教育支援プログラム等の採択や学生の国際学会等での受賞等という明確な教育効果が現れている点で、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画で「人間教養科目として、「科学と芸術」、「京都の伝統と先端」、「科学技術

と環境」、「科学技術と倫理」などの科目群を整備し、提供する」としていることについて、科学と芸術、京の伝統と先端、科学技術と人間環境、科学技術と倫理、ものづくりと技術戦略の5つの科目群で構成される人間教養科目を体系化して提供していることは、歴史都市京都を背景とした感性の育成、さらに環境共生マインド等京都工芸繊維大学の個性的なマインド（KIT マインド）の醸成を促すという点で、特色ある取組と判断される。

- 中期計画で「学科を超えて履修できる専門交流科目群を提供する」としていることについて、学科を超えて履修できる専門交流科目群を提供していることは、異分野、境界領域等の知識へ幅を広げることを促進しているという点で、特色ある取組と判断される。
- 中期目標「国際的に通用する技術者教育プログラムの提供」について、日本技術者教育認定機構（JABEE）による教育基準や国際教育推奨基準に沿った教育プログラムを提供していることや、建築教育認定制度（UNESCO-UIA）標準の建築家養成カリキュラムを整備していることは、国際的に通用する技術者教育プログラムを拡充したという点で、特色ある取組と判断される。

② 実施体制、学習環境の整備

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由） 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「実施体制、学習環境の整備」の下に定められている具体的な目標（2項目）のすべてが「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。
平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、2項目のすべてが「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育の実施体制」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

（優れた点）

- 中期計画で「学部教育、大学院教育などの教育全体について、総合的な機能を有するセンターとして「総合教育センター」を設置する」としていることについて、学部教育、大学院教育等の教育全体に関する企画・立案・実施を行う総合教育センターを設置したことは、多くの活動実績が得られ、教育関連事業を迅速かつ機動的に実施しているという点で、優れていると判断される。

（特色ある点）

- 中期目標「学習環境の整備」について、キャンパスアメニティ整備に授業の実習を導入するなどの独自の事業を展開していることは、特色ある取組と判断される。

③ 学生支援

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「学生支援」の下に定められている具体的な目標（4 項目）のうち、2 項目が「良好」、2 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、2 項目が「良好」、2 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期目標「学生支援センター」の設置について、学生支援センターを設置し、学生からの相談にきめ細かに対応するために学生支援システムを構築したことは、各窓口が有機的に連携し、学生の支援を総合的に行う体制として機能している点で、優れていると判断される。

④ 入学試験と入学前学生への教育支援

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「入学試験と入学前学生への教育支援」の下に定められている具体的な目標（2 項目）のすべてが「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、2 項目のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

⑤ 地域社会への教育貢献

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「地域社会への教育貢献」の下に定められている具体的な目標（3 項目）のうち、2 項目が「良好」、1 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、2 項目が「良好」、1 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期目標「特色ある学内共同利用施設の公開と市民講座・シンポジウム等の開催」について、特色あるセンター等（美術工芸資料館、ショウジョウバエ遺伝資源センター、環境科学センター等）において、その特色を活かし市民に開かれた教育活動を展開していることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期目標「生涯学習・リフレッシュ教育の推進」について、現代的教育ニーズ取組

支援プログラム等採択の契機となった一般市民向け講座を京都商工会議所や京丹後市と連携して実施していることは、特色ある取組であると判断される。

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標（2項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

(参考)

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標（2項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 特色ある研究の重点的推進

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「特色ある研究の重点的推進」の下に定められている具体的な目標（4項目）のうち、2項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、2項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期目標「重点領域研究の推進」について、重点領域研究プロジェクトを推進することにより、当該プロジェクトの参加教員を中心にエルンスト・ルスカ賞や文部科学大臣賞の受賞や外部資金獲得等の成果が得られ、内閣府の調査結果等において化学・材料・学際・その他工学分野の発表論文数では全国立大学中20位以内に入るなど、大学全体の研究活動を活性化するなどの波及効果をもたらしたことは、優れていると判断される。

② 研究実施体制等の整備

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「研究実施体制等の整備」の下に定められている具体的な目標（3 項目）のすべてが「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、3 項目のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

<特記すべき点>**(優れた点)**

- 中期計画「研究推進本部において、新領域、境界領域、融合領域や重点的に取り組む領域などへ柔軟かつ機動的に対応できる学部、学科、専攻の枠を越えた研究グループを組織する」について、所属組織の枠を越えて設置する「教育研究プロジェクトセンター事業」を開始したことは、「プロジェクト研究員」、「プロジェクト特別研究員」、「特任教員」からなる研究組織の柔構造化を図り、重点領域研究を推進している点で、優れていると判断される。

(Ⅲ) その他の目標**(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標****1. 評価結果及び判断理由****【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である**

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（3 項目）のうち、2 項目が「良好」、1 項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

(参考)

平成 16～19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（3 項目）のうち 2 項目が「良好」、1 項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況**① 産官（公）学連携の推進及び知的財産の形成****【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である**

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「産官（公）学連携の推進及び知的財産の形成」の下に定められている具体的な目標（2 項目）のうち、1 項

目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期目標「全学的・組織的で機動性ある産官（公）学連携の推進」について、地域共同研究センター、大学院ベンチャー・ラボラトリー及びインキュベーションセンターにより構成する産学官連携推進機構を設立したことは、各種産学官連携活動を円滑かつ効率的に行い地域活性化に貢献しているという点で、優れていると判断される。

② 国際交流の推進に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「国際交流の推進に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3項目）のうち、2項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、2項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期目標「国際交流推進体制の構築」及び「教育研究協力事業の重点的推進」について、教育交流では「国際基幹技術者養成プログラム開発事業」、研究交流では「次世代型繊維科学研究ネオ・ファイバーテクノロジーの学術基盤形成事業」を中心として積極的に活動したことにより、シンポジウム開催や教職員・学生の派遣等といった活発な交流実績が得られ、大学院生による国際学会でも多くの受賞につながっていることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期目標「教育研究協力事業の重点的推進」について、「国際基幹技術者養成プログラム開発事業」により日本人学生の在外教育方法の開発を行ったことは、特色ある取組であると判断される。

③ 学術情報の集積・発信に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「学術情報の集積・発信に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1項目）が「良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「良好」であ

ることから判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期目標「学術情報集積・発信機能の整備」について、美術工芸資料館において、19世紀以来のポスターコレクション、建築関連資料、工芸品を収集し、広く世界に発信していること、またショウジョウバエ遺伝資源センターにおいて、ナショナルバイオリソース事業による世界一の系統数を維持し世界に配布していることは、優れていると判断される。

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ①運営体制の改善、②教育研究組織の見直し、③人事の適正化、
- ④事務等の効率化・合理化

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 平成 16 年度から教員及び教員以外の職員の評価を行い、その結果を勤勉手当に反映するとともに、平成 18 年度からは昇給にも反映しており、評価できる。なお、毎年、評価システムに改善を加えるなど、評価の客観性・透明性の確保に努めている。
- 副学長の裁量権の強化を図り、教育研究等を戦略的に推進するため、平成 21 年度に「副学長裁量経費（3,000 万円）」を新設し、教育研究の戦略的推進や教育研究改善事業の実施等、迅速な対応が可能となっている。また、併せて、「部局長等教育研究改善計画推進経費（1,000 万円）」も新設し、各部局長等の判断による教育研究改善事業の実施等、部局内の課題への迅速な対応が可能となっている。
- 21 の委員会等を、調査・分析・企画・立案する 6 つの大学戦略組織と教育研究等に直接関わる業務の調査・分析・企画・立案・実施までを行う 8 つの業務管理センターに整理・統合し、教職員の負担軽減を図っている。また、平成 20 年度より各委員会の規則や構成員について検証を行い、平成 21 年度に見直しと整備を行い、より機能的・効果的な審議を実施している。
- 事務業務の効率的運用と継続的改善を可能とする PDCA サイクルを持つ「事務マネジメントシステム」を平成 20 年度に構築するとともに、事務事業に係る課題・問題点を「事務改善課題登録表」として取りまとめ、平成 21 年度末において、登録課題 126 件のうち 120 件について解決に向けた具体的内容を「事務改善プログラム」とし、そのうち 94 件について改善実施が完了している。
- 再雇用職員の大学への貢献意識と豊富な知識・経験を「組織的」に活用するべく、平成 21 年度より「KIT ビューロー」を立ち上げ、入試広報業務等に活用している。
- 平成 20 年度の経営協議会の審議において、審議すべき事項が報告事項として扱われていた事例があったことについては既に改善が図られているものの、今後とも適切な審議を行うことが期待される。

【評定】 中期目標の達成状況が非常に優れている

(理由) 中期計画の記載 26 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるほか、教職員の人事評価を本格実施し、処遇に反映させている取組が行われていること等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が非常に優れている

(理由) 中期計画の記載 26 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるほか、教職員の人事評価制度を導入及び処遇への反映の取組が進んでいること等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

- 〔 ①外部研究資金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、
③資産の運用管理の改善 〕

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 平成 17 年 3 月に策定した「財務基本方針」に基づき、優先的・重点的投資項目を特定しメリハリのある予算の編成、予算投資した事業に対する PDCA サイクルを取り入れた評価の導入、長期積立金の実施等、財務内容の改善に努めている。また、平成 21 年度において第 1 期中期目標期間の実績を踏まえ、内容を分かりやすく簡素化するなど抜本的な見直しを図り、第 2 期中期目標・中期計画を見据えた財務戦略を取りまとめ、学内構成員に対して周知している。
- 平成 16 年度より実施している学内公募方式の「教育研究推進事業」に投資した予算の進捗状況や成果等を評価し、計画変更等の改善を求めるほか、当該事業の PDCA サイクルを実効あるものにするため、採択した事業のうち、複数年事業については、成果報告書により 4 段階評価を行い、継続の可否及び次年度事業費の決定において評価結果を反映している。また、教員の意識改革と投資効果を向上させる狙いから、単年度事業についても、同様の評価を行い、学内に公表している。
- 大学基金を発足し、平成 17 年度から「大学基金奨学生」制度を設け、研究者・高度技術者として優れた人材の育成を図るため、大学院博士後期課程の優秀な学生を対象に、1 名当たり 100 万円を奨学金として給付している。
- 光熱水料に係る予算については、予算編成時に前年度配分額を減じた予算枠を設定、印刷外注していた「学報」のウェブサイト化等の管理的経費の節減や科学研究費補助金の獲得実績の高い教員による「科学研究費補助金申請アドバイザー」の設置、国債・地方債の効果的運用等、自己収入増加に向けた取組を実施している。
- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】 中期目標の達成状況が**良好**である

(理由) 中期計画の記載 13 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 13 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

(①評価の充実、②情報公開等の推進)

平成 16 ～ 21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 役員会の下に設置した「大学評価室」において、中期目標のより効果的な達成に向けて、中期計画の進捗状況を調査し、中期目標・中期計画の達成に向けた実施状況として評価し、課題が判明した項目については、その理由を付して役員会に報告するとともに、各業務管理センター等と連携して改善方策を検討している。また、中期目標・中期計画の進捗状況管理、年度計画の進捗状況等を可能とする「目標・計画進捗管理システム」を試験運用し、平成 22 年度から同システムを用いた進捗管理を実施することとしている。
- 大学の教育研究活動等の情報を提供するインフォメーション機能を有し、学生や教職員の交流の場となる「プラザ KIT」(学生、教職員を対象に平成 16 年 5 月に実施した設計競技の最優秀作品)を設置し、情報発信に努めている。また、広報誌「KIT・NEWS」の外部評価を実施し、ターゲットを明確にした表現に改めるなど、評価結果を受けての広報誌の改善・充実を図るとともに、アンケートを基に掲載内容の改善に努めている。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 9 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16 ～ 19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 9 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

(①施設設備の整備・活用等、②安全管理)

平成 16 ～ 21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 建物及びその付帯施設の機能の維持及び耐久性の確保を図るため、平成 16 年度に「施設維持保全計画」を策定し、施設点検パトロールを実施するとともに、「環境・施設委員会」において、キャンパスの環境・施設整備の参考とするため、学生及び教職員を対象に施設満足度調査を実施し、防犯対策、教育研究施設や生活支援関連施設のハード面での結果を踏まえ、附属図書館や便所の改修等、学生・教職員のニーズに対応した施設・環境の整備を順次進めている。
- 老朽建物の耐震改修に関する施設整備事業計画を毎年度策定し、特に、平成 20 年度においては、2 号館南棟、10 号館、11 号館、12 号館、本部棟を整備するとともに、利用スペースの再配置等の見直しを図り、プロジェクト研究（若手研究者）のための共用スペース整備等を実施している。
- 「環境マネジメントシステム（ISO14001）」を取得し、さらに、ISO 活動と連携し、「環境・施設委員会」において具体的な省エネルギー推進方策とその判断基準を明記した「エネルギー管理標準」を策定するとともに、ウェブサイトを通じて公表し、省エネルギー活動を推進している。なお、平成 15 年度に平成 16 年度から平成 18 年度までの 3 か年のエネルギー削減目標として、毎年度 1 %（対平成 14 年度比）の削減を設定し、達成している。また、平成 19 年度からは、電気使用量の削減に加え、ガス、灯油及び水の各使用量を 3 %（毎年度 1 %、対平成 18 年度比）削減する目標を設定し、一部を除き達成している。
- 京都府立医科大学、京都府立大学との連携による教養教育の共同化を目指した単位互換事業、京都府立医科大学との医工連携による教育、さらに、3 大学間での共同研究等の促進を目指し、それぞれの大学の教員、大学院生等による「3 大学連携フォーラム」を開催したほか、研究を通じた交流の促進及び外部資金の獲得に向けた共同研究の質の充実、研究成果を地域還元等に資することを目的に「3 大学連携研究支援費事業」を創設するなど、3 大学による地域連携・地域貢献の展開を図っている。
- 研究費の不正使用防止のため、「公的研究費取扱規則」及び「公的研究費の不正な使用の通報に関する処理要項」の制定、検収室における全職員を対象とした購入物品の調査等を行っている。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 16 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16 ～ 19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 16 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

- | | | |
|----|---------|--------|
| 1. | 工芸科学部 | 教育 1-1 |
| 2. | 工芸科学研究科 | 教育 2-1 |

工芸科学部

I	教育水準	教育 1-2
II	質の向上度	教育 1-5

Ⅰ 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、平成 16 年度の法人化に伴い教員組織の適正化を行い、平成 18 年度に改組した。学部は 1 学部 10 課程で構成され、大学院・学部の緊密な連携の下、全学的な組織が考えられている。全学的には業務は業務管理センター方式をとり、教育関連は総合教育センターを設置し、教育プログラム改革部会、教育評価・FD 部会、地域連携教育部会の 3 部会で包括的な検討立案がなされる構成となっている。夜間主コースの設置も評価できるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、学部の教育内容や教育方法の改善については学部教務委員会が審議し、教員の教育活動についての定期的な評価は公平で透明な方式で査定され給与に反映されるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工芸科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、工芸科学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、教育内容は言語、人間教養、専門に分けられ、専門はさらに専門基礎科目を置き、自然科学系の基礎学力の涵養から、専門導入・専門基礎・課程専門に分けてきめ細やかな授業展開が計画されている。人間教養については KIT 入門での大学理念の徹底、KIT 教養での京都ブランドによる人材育成と地域創生等の企画が文部科学省現代的教育ニーズ取組支援プログラムや文部科学省特色ある大学教育支援プログラムに採択され、多様で興味深い科目の創生が行われているほか、教育研究センターからも特色ある教育が提供されている。また、単位制度の実質化に向けては、成績評価が 8 段階と細分化され、その基準の明確化とともにグレード・ポイント・アベレージ (GPA) の有効性が担保される仕組みとなっている。学生の成績によって登録単位の上限を制限するなどの工夫も見られるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学生からの意見聴取が授業評価アンケート、卒業予定学生へのアンケート、施設満足度調査、学生生活実態調査を通じて行われており、また課外活動リーダーと副学長との懇談も行われている。社会からの意見聴取は、卒業生協力者会議、保護者との教育懇談会、外部評価、就職先企業調査が行われ、これらの結果が大学評価室や総合教育センターで集約、関係部署とともに対処改善策が講じられるなど、有効な方策が立てられているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、工芸科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、工芸科学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果 (判定) を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、授業形態の構成は学生修得単位数では概ね講義 60%、実験・実習等 15%、卒業研究 5% である。指導法としては各課程レベルで学生が身に付けるべき内容・水準をウェブサイト上に明示し、学生に意識させると

ともに、達成状況の検証は総合教育センター評価・FD部会で実施しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、授業ではシラバスの活用、20名以下を目途とする少人数教育、対話・討論型、フィールド型、メディア利用型授業の実施がなされている。自習環境としてはe-ラーニングシステムが整備され、また、専門分野図書・電子ジャーナル・学術文献データベースが各研究室から利用できる。学習支援としてはオリエンテーションの徹底とスタディアドバイザー80名による修学支援、教員によるオフィスアワーの実施があげられ、平成18年度、平成19年度と相談件数が増加して効果を上げている。さらに、自習環境としては図書館の自習室等9室とプラザKIT、学生談話室が設けられ、いずれも随時アクセス可能な情報端末が設置されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、工芸科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、工芸科学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えようような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、人数は少ないものの資格のうち教育職員免許、学芸員資格を取得している。進級状況、卒業時の単位修得状況、修業年限は平均的であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生の評価は4点満点中約2.5で平均的であるが、成績満足度調査結果を見ると平成17年度、平成18年度、平成19年度と次第に満足度が高まっているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工芸科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、工芸科学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、昼間コースでは 60%以上が進学し、就職者のうち約 50%が製造業に就いている。また、夜間主コースでは平成 16 年度から順次就職率が向上し、進学就職合わせて 80%以上に達しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、学生の学部課程の教育内容に関する評価はおおむね満足が 80%を超え、高い評価となっている。企業からの評価では、語学教育に対する評価が 2.3 と低く、同様に企業や知的財産に関する教育にも工夫が必要であるが、基礎・専門教育はおおむね評価されているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工芸科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、工芸科学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が3件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が1件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

工芸科学研究科

I	教育水準	教育 2-2
II	質の向上度	教育 2-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、3 学域 12 専攻とし、教員組織と教育プログラムの明確な対応の下一貫性ある教育研究体系が構築されている。学生数に対する教員・職員の数も専攻間でやや差があるものの、妥当な配置となっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、大学院・学部の緊密な連携の下、全学的な組織が考えられ、全学的に業務は業務管理センター方式をとり、教育関連は総合教育センターが担当し、教育プログラム改革部会、教育評価・FD 部会、地域連携教育部会の 3 部会で専攻を超えた包括的な検討立案がなされる構成となっている。大学院の教育内容や教育方法の改善については、研究科教務委員会が審議している。教育評価は修了生・修了予定学生からのアンケートにより実施し、教育内容や教育方法にフィードバックさせるとともに、教員の教育・研究活動の査定として給与に反映させ、ファカルティ・ディベロップメント（FD）の推進につなげられているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、工芸科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、工芸科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、社会人学生のための特定課題型コースの設定による学位取得支援は評価でき、事実、社会人学生の割合が大学院後期課程で比較的高く、専攻によっては 50%近い状況が見られるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学生・社会からの要請を収集するための多様な調査（修了予定学生アンケート、施設満足度調査、修了生協力者会議、外部評価、就職先企業調査）を行い、教育改善に反映させるための学務制度が整備されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工芸科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、工芸科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えようような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、20 名以下を目途とする少人数教育、対話・討論型、フィールド型、メディア利用型授業が実施され、研究科独自の特色ある授業も工夫されている。特別研究では複数指導制を取り、多くの学生がティーチング・アシスタント（TA）・リサーチ・アシスタント（RA）として授業や研究プロジェクトに参加し、研究の計画から検証に至るプロセスを主体的に修得する機会が与えられているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、施設の整備、学務制度及び経済支援の 3 側面がある。e-ラーニングシステムの整備、専門分野図書・電子ジャーナル・学術文献データベースの各研究室からの利用、自習スペースの確保、TA・RA 制度の確立が行われている。この他、学長裁量経費による教員と学生による共同プロジェクトの制度は年々応募者が増

加し、学生の受賞の増加につながっている。京都伝統工房における人的交流や留学生との異文化交流などの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、工芸科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、工芸科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、資格取得状況では 1 級建築士で 90 名と高く、国立大学中順位は年々上昇し平成 18 年度及び平成 19 年度は 1 位にランクされている。標準修業年限での修了状況は大学院修士課程約 95%、大学院博士課程約 50%となっているが専攻によってかなりの差が見られる。また、博士後期課程における 4 年を超える在籍者については休学などの相応な理由があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生の自己評価は高く、学会発表・発明・作品発表についても増加傾向にあり、教育の成果が上がっているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工芸科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、工芸科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院博士前期課程の修了生の多くは就職しており、進学率は5%と低い。就職の職種は技術者と研究者が多く、製造業・建設業を中心としている。大学院後期課程修了生も技術者又は教育・研究機関に就職しており、当該研究科がものづくりを基盤とした実学教育を目標としていることと呼応し、高度専門技術者の養成大学としての教育成果が認められるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、修了生の専攻内容に関する評価は高く、当該大学の教育内容が学生の特性にあっていることが分かる。また、就職企業先からの評価としては、プレゼンテーション能力の面でやや評価が低くなっているが、ほぼ満足すべきものであるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工芸科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、工芸科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が2件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が2件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。なお、判断理由については、以下のとおり変更する。

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が3件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が1件であった。

学部・研究科等の研究に関する現況分析結果

1. 工芸科学部・工芸科学研究科

研究 1-1

工芸科学部・工芸科学研究科

I	研究水準	研究 1-2
II	質の向上度	研究 1-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、論文発表数が教員一名当り年間 1.72 件、著書 0.22 件と安定しているが、解説等は 4 年間で減少傾向にある。研究資金の獲得状況については、平成 18 年度科学研究費補助金への申請件数は教員一名当り 0.84 件、採択率は 16.7%で、いずれも全国平均を下回る（基礎資料 A 1 大学情報データベース）。一方、企業等との受託・共同研究費は 4 年間で増加しており、特許等の出願数が増加している。これらのことから、研究活動の方向性が当該学部・研究科の目標である地域に根ざした実学的性格を反映しているなどの相応な成果である。

以上の点について、工芸科学部・工芸科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、工芸科学部・工芸科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、応用生物学、生体分子工学、複合化学、環境デザイン、造形科学等の分野で先端的な研究成果が生まれている。卓越した研究成果として、例えば、昆虫モデルを用いた生体機能の解析－昆虫の性ホルモン受容体遺伝子の構造解析や昆虫の多角体たんぱく質の原子構造の解析が挙げられ、世界的に高く評価されて

いる。複合分野におけるゾルーゲル転移法を活用したカラム材料作成方法の研究とその応用に関する研究は、掲載媒体のインパクトファクターが 17.113 と高い。また、建築計画・環境デザインの分野におけるマンションに関する景観施策の変遷と事例に関する研究及び建築協定地区における住環境管理システムに関する一連の研究は学会賞を受賞し、京都に拠点を置く当該学部・研究科ならではの卓越した研究成果が上げられている。社会、経済、文化面では、卓越した研究業績は見られなかったものの、複合化学分野で行われた天然素材プラスチックに関する一連の研究は、化石燃料からの脱却に向けたバイオベースマテリアルの開発研究として社会・経済に及ぼす影響は大きく優れた研究成果を上げていることなどは、優れた成果である。

以上の点について、工芸科学部・工芸科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、工芸科学部・工芸科学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。